

令和5年度実施計画 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び効果検証

実施計画No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(円)	交付金充当経費	国庫補助額	一般財源	事業開始年月日	事業完了年月日	事業の実績	事業実施による効果	担当課
1.2	価格高騰重点支援住民税非課税世帯特別給付事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和5年度住民税均等割非課税世帯)に対し、1世帯につき3万円の給付金を支給する。 ②価格高騰重点支援住民税非課税世帯特別給付金及び事務費 ③【給付金】 30,000円×4,933世帯=147,990,000円 【事務費】 ・消耗品費(トナーほか) 300,000円 ・印刷製本費(チラシ・封筒印刷ほか) 1,000,000円 ・通信運搬費(申請書郵送・返送) 600,000円 ・手数料(口座振込手数料) 623,000円 ・電算業務委託料 1,000,000円 ・封入封緘業務委託料 1,000,000円 ・時間外勤務手当(500h) 1,200,000円 ・管理職員特別勤務手当(10日) 144,000円 ・会計年度任用職員人件費(143日) 2,813,000円 小計 8,680,000円 合計 156,670,000円 ④R5年度分の住民税均等割非課税世帯	151,442,178	151,442,178	0	0	R5.7.1	R6.3.31	【給付金】 ・30,000円×4,933世帯=147,990,000円 【事務費】 ・消耗品費(トナーほか) 223,076円 ・通信運搬費(申請書郵送・返送) 510,399円 ・手数料(口座振込手数料) 544,170円 ・電算業務委託料 800,690円 ・封入封緘業務委託料 330,000円 ・時間外勤務手当 107,415円 ・会計年度任用職員人件費 936,428円 小計 3,452,178円 【合計】 151,442,178円	コロナ禍における、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増に伴い、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、負担軽減を図る事ができた。	社会福祉課
7	中学3年生学校給食費無償化事業	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける中、経済的な負担が大きい中学3年生の保護者を支援するため、市内在住の市内中学校3年生の学校給食費の無償化を実施する。 ②中学3年生の学校給食費の無償化 ③5,700円×301人×11月=18,872,700円 ④中学3年生の保護者	17,634,096	17,633,000	0	1,096	R5.4.1	R6.3.31	【中学3年生学校給食費無償化】 17,634,096円 ・対象生徒数 289人	コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける中、経済的な負担が大きい中学3年生の学校給食費を無償化することで、進学等への出費などへ給食費を充てることができ、保護者の経済的負担を軽減させることができた。	学校教育課
8	公共交通事業者物価高騰支援給付事業	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を大きく受ける公共交通事業者を支援するため、路線バス、タクシー、フェリーの事業者に対し、60万円を限度として給付金を支給する。(路線バス:1路線30万円、タクシー:1台6万円、フェリー:1隻30万円) ②公共交通事業者物価高騰支援給付金 ③路線バス 300,000円×2路線=600,000円 タクシー 60,000円×25台=1,500,000円 フェリー 300,000円×2隻=600,000円 合計 2,700,000円 ④公共交通事業者	2,700,000	2,700,000	0	0	R5.7.1	R5.11.30	【公共交通事業者物価高騰支援給付金】 ・路線バス 300,000円×2路線=600,000円 ・タクシー (600,000円×1社) + (480,000円×1社) + (300,000円×1社) + (120,000円×1社) =1,500,000円 ・フェリー 600,000円×1社 =600,000円 ・合計 2,700,000円	コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を大きく受ける公共交通事業者に対し、支援行ったことにより、事業停滞を少しでも抑えることができた。	企画課
9	福祉施設等物価高騰支援給付事業	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を大きく受ける介護、障がい、保育等の施設の運営事業者を支援するため、入所施設等運営事業者に20万円、居宅事業等で複数の事業所の運営事業者等に10万円、居宅事業等で1事業所の運営事業者等に0万円の給付金を支給する。 ②福祉施設等物価高騰支援給付金 ③入所施設等 200,000円×16事業者=3,200,000円 居宅事業等【複数】 100,000円×17事業者=1,700,000円 居宅事業等【単数】 60,000円×32事業者=1,920,000円 通信運搬費 10,000円 合計 6,830,000円 ④福祉施設等運営事業者	6,820,000	6,820,000	0	0	R5.6.20	R5.10.31	【福祉施設等物価高騰支援給付金】 ・入所施設等 200,000円×16事業者=3,200,000円 ・居宅事業等【複数】 100,000円×17事業者=1,700,000円 ・居宅事業等【単数】 60,000円×32事業者=1,920,000円 ・合計 6,820,000円	コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける市内の社会福祉施設等に対し、1事業所あたり6万円~20万円を給付し、介護、障がい、児童の各種サービスの事業運営を支援することができた。	介護福祉課
10	医療機関等物価高騰支援給付事業	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を大きく受ける医療機関等を支援するため、病院に30万円、無床診療所に15万円、歯科医院に10万円、薬局に5万円の給付金を支給する。 ②医療機関等物価高騰支援給付金 ③病院 300,000円×2箇所=600,000円 無床診療所 150,000円×16箇所=2,400,000円 歯科医院 100,000円×20箇所=2,000,000円 薬局 50,000円×21箇所=1,050,000円 通信運搬費 10,000円 合計 6,060,000円 ④医療機関等	5,800,000	5,800,000	0	0	R5.6.20	R6.3.31	【医療機関等物価高騰支援給付金】 ・病院 300,000円×2箇所=600,000円 ・無床診療所 150,000円×16箇所=2,400,000円 ・歯科医院 100,000円×20箇所=2,000,000円 ・薬局 50,000円×20箇所=1,000,000円 ・合計 5,800,000円	コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を大きく受ける中小企業者等において、医療機関の運営はもとより、一層の感染症対策が講じられ、市民が安心して医療機関を受診できる体制が図られた。	健康づくり課
11	自家用大型貨物自動車等物価高騰支援給付事業	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を大きく受ける中小企業者等を支援するため、自家用貨物自動車(車両総重量1t以上または最大積載量0.5t以上)、事業用乗用自動車、事業用特殊用途自動車を使用する中小企業者等に対し、1台につき3万円の給付金を5台を限度(最大15万円)として支給する。(公共交通事業者物価高騰支援給付事業の対象者を除く。) ②自家用大型貨物自動車等物価高騰支援給付金 ③30,000円×500台=15,000,000円 通信運搬費 10,000円 合計 15,010,000円 ④中小企業者等	2,400,000	2,400,000	0	0	R5.7.1	R5.12.31	【自家用大型貨物自動車等物価高騰支援給付金】 30,000円×80台=2,400,000円	コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を大きく受ける中小企業者等に対し、物流の安定的な維持、確保のための支援を行ったことにより、事業停滞を少しでも抑えることができた。	商工観光課

令和5年度実施計画分 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び効果検証

実施計画No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(円)	交付金充当経費	国庫補助額	一般財源	事業開始年月日	事業完了年月日	事業の実績	事業実施による効果	担当課
12	農業者物価高騰支援給付事業	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を大きく受ける認定農業者及び認定新規就農者を支援するため、令和4年中の経費のうち、肥料費、飼料費及び燃料費等の合計額の10%分について、16万円を限度として給付金を支給する。 ②農業者物価高騰支援給付金 ③140,000円[R4実績平均]×56経営体=7,840,000円 通信運搬費 17,248円 合 計 7,857,248円 ④認定農業者、認定新規就農者	4,895,000	4,895,000	0	0	R5.7.1	R6.1.31	【農業者物価高騰支援給付金】 ・4,895,000円 ・42経営体 (認定農業者 38経営体、認定新規農業者 4経営体)	コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を大きく受ける認定農業者等に対して給付金を支給することにより、事業継続の下支えをすることができた。	農林水産課
13	漁業者等物価高騰支援給付事業	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を大きく受ける漁業者等を支援するため、漁船等の規模(トン数)に応じ、1隻につき14,000円～100,000円の給付金を支給する。 ②漁業者等物価高騰支援給付金 ③3t未満 14,000円×426隻=5,964,000円 3～5t未満 40,000円×105隻=4,200,000円 5～10t未満 80,000円×83隻=6,640,000円 10t以上 100,000円×17隻=1,700,000円 通信運搬費 77,924円 合 計 18,581,924円 ④漁業者等	17,356,000	17,356,000	0	0	R5.7.1	R5.12.31	【漁業者等物価高騰支援給付金】 ・3t未満 14,000円×404隻=5,656,000円 ・3～5t未満 40,000円×100隻=4,000,000円 ・5～10t未満 80,000円×80隻=6,400,000円 ・10t以上 100,000円×13隻=1,300,000円 ・合 計 17,356,000円	コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を大きく受ける漁業者等に対して給付金を支給することにより、事業継続の下支えをすることができた。	農林水産課
14	保育所等給食材料費高騰対策事業	①コロナ禍において、食料費が高騰する中、保護者の負担を増加させることなく、質・量を維持した給食を提供できるよう、公立保育所の給食材料費を増額するとともに、私立保育園、認定こども園及び幼稚園に対し、給付金を支給する。 ②③ 給食材料費(公立7園分) 21,322,359円[R4決算額]×10%[物価高騰率] ×219/301人[児童分]=1,551,361円 給食材料費高騰対応給付金(私立7園分) 470円×787人×12月=4,438,680円 合 計 5,990,041円 ④公立保育所、私立保育園等の児童(教職員は除く。)	6,393,203	6,366,000	0	27,203	R5.4.1	R6.3.31	【給食材料費】 ・公立7所分 22,347,430円[R5決算額]×13.4/113.4[物価高騰率] ×215/295人[児童分]=1,919,743円 【給食材料費高騰対応給付金】 ・私立7園分 470円×9,518人=4,473,460円 【合 計】 6,393,203円	コロナ禍において、原油価格及び物価高騰の影響により給食材料費が高騰する中、公立保育所等において保護者の負担を増やすことなく栄養バランス等を確保した給食の提供が図られた。	保育課
15	小中学校給食材料費高騰対策事業	①コロナ禍において、食料費が高騰する中、保護者の負担を増加させることなく、質・量を維持した給食を提供できるよう、小中学校の給食材料費を増額する。 ②給食材料費 ③155,465,802円[R4決算額]×10%[物価高騰率] ×2,395/2,677人[児童・生徒分]=13,908,875円 ④小中学校の児童・生徒(教職員は除く。)	17,513,202	8,092,000	0	9,421,202	R5.4.1	R6.3.31	【給食材料費】 小中学校11校分(小学校8校、中学校3校) 162,148,851円[R5決算額]×13.4/113.4[物価高騰率] ×2,339/2,559人[児童・生徒分]=17,513,202円	コロナ禍において、食料費が高騰する中、給食材料費を上乗せすることにより物価高の影響を受けている保護者の負担を増やさず、小中学生に必要な量、栄養等を満たした学校給食を提供することができた。	学校教育課
16	高校生等医療費助成事業	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、子ども医療費助成の対象とならない高校生等(高校生と同学年となる方を含む。)の医療費を助成する。(自己負担額 住民税所得割非課税世帯:0円 住民税所得割課税世帯:入院1日、通院1回200円、調剤0円) ②③ 子ども医療給付費(高校生等) 2,160,000円×4月=8,640,000円 審査支払手数料 100,000円×4月=400,000円 システム改修業務委託料 440,000円 宛名シール作成委託料 66,000円 受給券作成委託料 165,000円 通信運搬費 168,000円 合 計 9,879,000円 ④高校生等(高校生と同学年となる方を含む。)	8,789,222	8,789,000	0	222	R5.10.1	R6.3.31	【子ども医療給付費(高校生等)】 8,573,180円 ・対象人数 733人 【審査支払手数料】 216,042円 【合計】 8,789,222円	コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対し、千葉県子ども医療費助成の対象とならない高校生等(高校生と同学年となる方を含む。)の医療費を助成することで、経済的負担の軽減を図ることができた。	こども家庭課
18	未就学児家庭物価高騰応援給付事業	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、未就学児1人につき1万円の給付金を保護者に支給する。 ②③ 未就学児家庭物価高騰応援給付金 10,000円×1,200人=12,000,000円 電算業務委託料 390,500円 通信運搬費 168,000円 合 計 12,558,500円 ④未就学児家庭	11,700,000	11,700,000	0	0	R5.7.1	R6.3.31	【未就学児家庭物価高騰応援給付金】 10,000円×1,170人=11,700,000円	コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける未就学児家庭に対し、児童一人につき10,000円を支給することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。	こども家庭課

令和5年度実施計画分 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び効果検証

実施計画No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費(円)	事業の概要			事業開始年月日	事業完了年月日	事業の実績	事業実施による効果	担当課
				交付金充当経費	国庫補助額	一般財源					
19	高等学校等2・3年生家庭物価高騰応援給付事業	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、高等学校等2・3年生1人につき1万円の給付金を保護者に支給する。 ②、③ 高等学校等2・3年生家庭物価高騰応援給付金 10,000円×700人=7,000,000円 電算業務委託料 500,000円 通信運搬費 117,600円 合計 7,617,600円 ④高等学校等2・3年生家庭	5,460,000	5,460,000	0	0	R5.7.1	R6.3.31	【高等学校等2・3年生家庭物価高騰応援給付金】 10,000円×546人=5,460,000円	コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける高校2・3年生のいる家庭に対し、児童一人につき10,000円を支給することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。	こども家庭課
20	放課後児童クラブ保育料補助事業	①コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける中、多子世帯の子育て世帯を支援するため、第3子以降の放課後児童クラブの保育料を補助する。 ②放課後児童クラブ保育料補助金 ③10,000円×50人×12月=6,000,000円 ④放課後児童クラブを利用する第3子以降の保護者	4,589,600	4,550,000	0	39,600	R5.4.1	R6.3.31	【放課後児童クラブ保育料補助金】 4,589,600円 ・給付対象児童数 58人	コロナ禍において、原油価格・物価高騰の影響を受ける多子世帯の子育て世帯に対し、第3子以降の放課後児童クラブの保育料を補助することで、経済的負担の軽減を図ることができた。	こども家庭課
合 計			263,492,501	254,003,178	0	9,489,323					